

ALSOKグループの皆さまへ

学生・こども総合保険のご案内

学生・こども総合保険

学生・こどもプラン

保険期間 令和8年4月1日午後4時～令和9年4月1日午後4時

本パンフレットとあわせ、引受保険会社ホームページに掲載の「学生・こども総合保険パンフレット別冊」を必ずご確認ください。

アクセス方法は、本パンフレット「ご注意事項」をご覧ください。



令和8年4月1日始期契約に適用される割引率は、36.25%（前年割引率 40%）に変更となります。

割引率 36.25%適用!!

（団体割引 25%^(※)、損害率による割引 15%）

（※）前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

申込
締切日

令和8年2月6日（金）

加入申込票がご提出先に到着する日

加入申込票
提出先

各事業所の担当者までご提出ください

加入申込票に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。



保険料の払込方法

●保険料払込方法：令和8年6月の給与より毎月控除させていただきます。（分割12回）

お問い合わせは

代理店・扱者

ALSOK保険サービス株式会社

所在地：〒163-1408

東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティ
タワー8階（受付時間：平日9時から18時）

TEL：0120-88-6891

引受保険会社

（幹事会社）三井住友海上火災保険株式会社
企業営業第一部第三課

所在地：〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ22階

TEL：03-6874-9544

ALSOK株式会社

5つのメリット

1 割引率36.25%適用（団体割引25%、損害率による割引15%）

この契約は団体契約で25%の団体割引が適用されます。
この団体契約における過去一定期間の保険料の合計とお支払いした保険金の合計の割合に応じて、損害率による割引が適用されます。



2 ケガによる通院は1日目から補償

- ・万一の入院はもちろん、ケガによる通院だけでも、1日目から補償が受けられます。
- ・日帰り入院も補償され、短い入院でも安心です。



3 簡単なお手続

加入申込票のご提出だけで、お申込みは完了です。保険料は給与より控除されます。



4 生活サポートサービスをセット

健康・医療・介護や、暮らしのトラブル・税務に関する電話相談を通話料無料でお受けする「生活サポートサービス」がご利用いただけます。（本契約の引受保険会社である三井住友海上の提供）



5 充実した補償

学校生活など日常生活中のケガから、旅行・スポーツなどのレジャー中のケガまで、幅広い補償をご提供します。

- ご加入の内容に応じて下記のような補償をご提供します。
- ・若い方の後遺障害はその後に与える影響が大きいため、追加支払を行うセットを用意しました。
 - ・扶養者の方に万一の事故があった場合の育英費用を補償します。
 - ・日常生活における賠償責任も補償します。

補償の必要性



学校の管理下の災害については、上図のように授業中や課外指導（クラブ活動中）といった学内での発生が多くなっており、また、負傷種類は比較的軽度な「挫傷」「打撲」から症状の重い「捻挫」「骨折」へと、年令が上がるにつれて発生割合が移行しています。

出典：「学校の管理下の災害〔平成30年版〕」独立行政法人日本スポーツ振興センター 平成30年11月発行

自転車事故で高額賠償化する場合があります！

自転車による加害事故例

約 9,521 万円の賠償判決

裁判事例

男子小学生（11才）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62才）と正面衝突。

女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。

（神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決）



自転車同士の衝突事故例

約 9,266 万円の賠償判決

裁判事例

男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員（24才）と衝突。男性会社員に重大な障害（言語機能の喪失等）が残った。

（東京地方裁判所 平成20年6月5日判決）

出典：一般社団法人 日本損害保険協会「知っていますか？自転車の事故」より

生活サポートサービス

ご相談無料

日常生活に役立つさまざまなサービスを電話にてご利用いただけます。学生・こども総合保険などにご加入のお客さまとその同居のご家族の方専用サービスです。

*詳しくは、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

健康・医療 年中無休 24時間対応

- 健康・医療相談（医師相談は一部予約制）
- 医療機関総合情報提供
- 診断サポートサービス（各種人間ドック機関紹介等）
- 三大疾病セカンドオピニオン情報提供
- 女性医師情報提供、女性医師相談（医師相談は一部予約制）

介護 年中無休 24時間対応

- 介護に関する情報提供
- 介護に関する悩み相談
- 公的介護保険で利用できるサービス等に関する相談

認知症・行方不明時の対応相談 年中無休 24時間対応

- 認知症に関する情報提供と悩み相談
- 認知症の方の行方不明時の対応に関する相談

情報提供・紹介サービス 平日 10:00~17:00

- 子育て相談（12才以下）
- 暮らしの情報提供（冠婚葬祭、ボランティア情報）
- 安心な暮らしをサポートする事業者の紹介

健康・介護ステーション

インターネットにて健康・医療、介護に関する情報をご提供します。

URL : https://www.ms-ins.com/kenko_kaigo/

*サービス受付の電話番号（通話料無料）は、ご加入後にお届けする加入者証や案内状の案内などをご覧ください。

*平日とは、土・日・祝日・年末年始を除いた月～金をいいます。

*お使いの電話回線により、ご利用できない場合があります。また、ご利用は日本国内からに限ります。

*本サービスは、引受保険会社の提携サービス会社にてご提供します。海外に関するご相談など、ご相談内容によってはご対応できない場合があります。

*本サービスは予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

補償内容

学生・こどもプランは、こんなときにお役に立ちます。

学校生活だけでなく、日常生活を送るうえで直面するさまざまな危険を総合的に補償する制度です。

ケガなどの補償



学校内でのケガ



ドライブ中のケガ



バス通学途中でのケガ



ハイキング中の事故によるケガ



スポーツによるケガ



自転車で転んでのケガ



自転車との接触によるケガ



歩行中に自動車にはねられてのケガ

日常生活における賠償事故の補償



野球で近所のガラスを割った



自転車で通行人にケガをさせた

※ご家族も被保険者となります。

被保険者の範囲は引受保険会社ホームページに掲載しているパンフレット別冊の「契約概要のご説明」の「1. (1) 商品の仕組み」をご参照ください。

ケガにより扶養者に万一のことがあった場合の補償



扶養者がケガ（交通事故等）で亡くなった

ケガ	育英費用保険金	保険金額を一時金でお支払いします。
	学資費用保険金	実際に負担した学資費用(授業料等)の実費をお支払いします。
	進学費用保険金	実際に負担した進学費用(入学金等)の実費をお支払いします。

寮・下宿生・一人暮らしのための補償

※日本国内のみ補償

借家人賠償責任保険金



借家で火事を起こし
大家さんに対し
法律上の損害賠償責任を負った

生活用動産保険金



不注意で
借家内に所有する家財を壊した

ご加入できるプラン内容（保険金額と保険料）

		学生・こどもプラン			
セット名	ご実家から通学される場合		寮・下宿生・一人暮らしの場合		D セット
	A セット	B セット	C セット	D セット	
保険料(分割12回払)	920 円	1,420 円	1,040 円	1,630 円	
お支払いの対象となる事故	日常生活中の事故				
傷害保険金	死亡・後遺障害保険金額※1	300 万円	500 万円	300 万円	500 万円
	後遺障害の追加支払倍数	1 倍	1 倍	1 倍	1 倍
	入院保険金日額※2	3,000 円	4,000 円	3,000 円	4,000 円
	通院保険金日額	1,500 円	2,000 円	1,500 円	2,000 円
賠償責任保険金額	1 億円	1 億円	1 億円	1 億円	
育英費用保険金額	300 万円	500 万円	300 万円	500 万円	
学資費用保険金額※3	—	100 万円	—	100 万円	
進学費用保険金額※3	—	100 万円	—	100 万円	
生活用動産保険金額※4 (免責金額:下記※5参照)	—	—	30 万円	40 万円	
借家人賠償責任保険金額※4	—	—	500 万円	1,000 万円	
保険期間	令和8年4月1日～令和9年4月1日				

● 上記は職種級別A(学生・生徒等)の保険料です。学生・生徒の方が職業に就かれている場合は、保険料が異なることがありますので、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

※1 後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺障害保険金額の100%～4%をお支払いします。

※2 手術を受けた場合は手術保険金(入院中に受けた手術の場合は入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は入院保険金日額の5倍)をお支払いします。

※3 支払対象期間は2027年4月1日までとなります。

※4 寮・下宿生・一人暮らし(借家にお住まい)の方のみ加入できます。

※5 生活用動産保険金の免責金額は、1回の事故につき、盗難の場合3万円、火災・落雷・破裂・爆発の場合0円、その他の場合1万円となります。

ご注意事項（必ずお読みください）

重要事項のご説明、ご加入内容確認事項、その他ご注意事項

- このパンフレットは、保険の概要をご説明したものです。

ご加入に際して特にご確認いただきたい事項（「契約概要」）や、被保険者にとって不利益になる事項等、特にご注意いただきたい事項（「注意喚起情報」）、「ご加入内容確認事項」等は、引受保険会社ホームページに掲載しています。保険金をお支払いする場合、お支払いする保険金の額、保険金をお支払いしない主な場合等の重要な事項が記載されておりますので、必ずご参照いただいたうえで、PDFファイルをご自身の端末に保存いただくか、印刷し、保管いただきますようお願いいたします。

- PDFファイルによるご提供を希望されない場合、あるいはPDFファイルの閲覧ができない場合は、代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

＜重要事項のご説明、ご加入内容確認事項等は、以下からアクセスください＞



保険契約者・お申込人となる方、被保険者(補償の対象者)本人となる方

- この保険はALSOK株式会社が保険契約者となる団体契約です。

被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。

- お申込人となる方はALSOK株式会社およびそのグループ会社に在籍する役員・従業員に限ります。

- この制度で被保険者(補償の対象者)となる方の範囲は、ALSOK株式会社およびそのグループ会社に在籍する役員・従業員のお子さまです。

共同保険について

この保険契約は共同保険に関する特約に基づく共同保険契約です。それぞれの引受保険会社は、引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、三井住友海上は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。引受保険会社およびその引受割合は次のとおりです。

(幹事会社)	三井住友海上	70%
(非幹事会社)	損害保険ジャパン	20%
	あいおいニッセイ同和損保	10%

特約・保険金の種類

各プランに適用される条項およびセットされている特約は以下のとおりです。

条項・特約名	保険金の種類
傷害条項	死亡保険金
	後遺障害保険金
	後遺障害保険金の追加支払
	入院保険金
	手術保険金
	通院保険金
育英費用条項	育英費用保険金
賠償責任条項 ・賠償責任条項の一部変更に関する特約セット	賠償責任保険金
学業費用補償特約	学資費用保険金
	進学費用保険金
生活用動産補償（実損補償型）特約 ・新価保険特約（生活用動産補償特約用）セット	生活用動産保険金
借家人賠償責任補償（オールリスク）特約	借家人賠償責任保険金
条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約	—

MEMO